

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6.1.31	契約解除	変更前	営業所	537800	遠田簡易郵便局	○	島根県益田市遠田町948-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.2.13	契約解除	変更前	営業所	218530	阿蔵簡易郵便局	○	愛知県豊田市阿蔵町仏供田55-7	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	218320	藤岡西中山簡易郵便局	○	愛知県豊田市西中山町榎前99-5	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	238310	杉簡易郵便局	○	静岡県浜松市天竜区春野町杉442-3	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.1	契約解除	変更前	営業所	247110	中津川神坂簡易郵便局	○	岐阜県中津川市神坂144-1	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	248520	福岡高山簡易郵便局	○	岐阜県中津川市高山1235-12	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.1	住居表示変更	変更前	営業所	438800	千原簡易郵便局	○	兵庫県美方郡新温泉町千原241-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	438800	千原簡易郵便局	○	兵庫県美方郡新温泉町千原244-1	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.1	契約解除	変更前	営業所	457070	治道簡易郵便局	○	奈良県大和郡山市横田町261-1	-	○	○	×	○	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	617670	神浦簡易郵便局	○	愛媛県松山市神浦2126	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	786320	船間簡易郵便局	○	鹿児島県肝属郡肝付町岸良1268-1（肝付町船間研修センター内）	○	○	○	×	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6.3.1	契約解除	変更前	営業所	786740	江石簡易郵便局	○	鹿児島県薩摩川内市上飯町江石326-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.1	業務変更	変更前	郵便局	997430	遠軽西町簡易郵便局	○	北海道紋別郡遠軽町西町2-3-105	○	○	○	○	○	○	-	
		変更後	営業所	997430	遠軽西町簡易郵便局	○	北海道紋別郡遠軽町西町2-3-105	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.1	契約解除	変更前	営業所	998060	稚内曲淵簡易郵便局	○	北海道稚内市声間村曲淵1412-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.4	移転・改称	変更前	郵便局	023750	相模原駅前郵便局	-	神奈川県相模原市中央区相模原2-3-4	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	023750	さがみ夢大通り郵便局	-	神奈川県相模原市中央区相模原2-13-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.3.7	移転・再開	変更前	郵便局	820770	双葉郵便局	-	福島県双葉郡双葉町新山下条97-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	820770	双葉郵便局	-	福島県双葉郡双葉町大字長塚字鬼木34	-	○	○	○	○	○	-	
R6.3.11	移転	変更前	郵便局	012520	麹町郵便局	-	東京都千代田区九段南4-5-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	012520	麹町郵便局	-	東京都千代田区五番町5-1	-	○	○	○	○	○	-	
R6.3.11	移転	変更前	郵便局	035080	西吉見郵便局	-	埼玉県比企郡吉見町北吉見2515-6	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	035080	西吉見郵便局	-	埼玉県比企郡吉見町北吉見2488-16	-	○	○	○	○	○	-	
R6.3.11	移転	変更前	郵便局	233130	伊東玖須美郵便局	-	静岡県伊東市和田1-13-9	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	233130	伊東玖須美郵便局	-	静岡県伊東市竹の台5-28	-	○	○	○	○	○	-	
R6.3.11	移転	変更前	営業所	517020	東生口簡易郵便局	○	広島県尾道市因島原町1643-4	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	517020	東生口簡易郵便局	○	広島県尾道市因島洲江町1-1	○	○	○	×	○	○	-	
R6.3.13	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	718280	笹倉簡易郵便局	○	熊本県阿蘇市波野小地野1067-1	○	○	○	×	○	○	-	







法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	777010	織島簡易郵便局	○	佐賀県小城市三日月町織島2489-5	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	838000	彦部簡易郵便局	○	岩手県紫波郡紫波町彦部久保116-3	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	867910	田代山田簡易郵便局	○	秋田県大館市山田寺下55-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	907200	豊幌簡易郵便局	○	北海道江別市豊幌美咲町18-2	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	908510	庫富簡易郵便局	○	北海道沙流郡日高町庫富275-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	947120	双見簡易郵便局	○	北海道函館市双見町143-1	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
R6.3.30	契約解除	変更前	営業所	997430	遠軽西町簡易郵便局	○	北海道紋別郡遠軽町西町2-3-105	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。